

宣言日 令和5年8月23日



事業場名

西松建設(株)北日本支社

## Safework 向上宣言

◆ 私たちは安全で快適な職場を築くため、宣言します

人命尊重の基本理念に基づく「思いやり運動」を基調とし、法令順守と関係する全ての人々に配慮した安全衛生施策（COHSMS）の実施により、事業所で働く全ての人が一致協力して、安全かつ健全で快適な職場環境及び心身の健康づくりを実現します。

- 1 死亡・重大災害 ゼロの達成
- 2 休業4日以上災害度数率 0.5以下
- 3 休業1日以上災害度数率 0.8以下
- 4 西松三重大事故型 休業災害件数 0件
- 5 本質安全化を目指す安全対策を各現場で1件以上導入

私たち労働者は、事業主の宣言に基づき、以下を皆で守ります。

- 1 人車近接場所では大型車両のバック走行を禁止
- 2 車両駐車時はエンジン停止・鍵抜き・サイドブレーキと歯止め
- 3 2m以上の高所では開口部ゼロの作業床を目指す
- 4 屋外作業者は防暑タレを着用 6/1～9/15
- 5 全社・支社安全ルールの順守

宮城労働局・各労働基準監督署、中央労働災害防止協会東北安全衛生サービスセンター、建設業労働災害防止協会宮城県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、港湾貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、林業・木材製造業労働災害防止協会宮城県支部、公益社団法人宮城労働基準協会